神戸市家賃債務保証料等補助金交付申請書兼誓約書

Bコース

様式第１号

　　　年　　月　　日

神 戸 市 長　宛

（申請者）

|  |  |
| --- | --- |
| 住　　所 | （〒　　－　　） |
| ふりがな |  | 連絡先電話番号 |
| 氏　　名 |  | （　　　）　　　－ |

（振込先口座）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 金融機関名 |  | 銀行 | 支 店 名 |  | 支店 |
| 預金種目 | １．普通　　　　２．当座　　　　その他（　　　　　　　　　　　） |
| 口座番号 |  |  |  |  |  |  |  | ※７桁の口座番号を記載7桁未満の場合は前に「0（ゼロ）」を記入 |
| ふりがな |  |
| 口座名義 |  |

（注）口座名義は、申請者と同一の名義であること。

補助金の交付について、下記のとおり申請します。また、誓約項目の内容について誓約いたします。

記

　　１．申請額

|  |  |
| --- | --- |
| 家賃債務保証料（A） | 　　　　　　　　　　　　　　　円 |
| 孤独死・残置物に係る保険料（B） | 　　　　　　　　　　　　　　　円 |
| 合計額（A＋B） | 　　　　　　　　　　　　　　　円 |
| 申請額※合計額のうち、３万円を上限に1,000 円未満を切り捨てた額を記載ください。 | ￥ |  |  | ０ | ０ | ０ | 円 |

２．入居者及び同居者

|  |  |
| --- | --- |
| 氏　　名 | 続柄 |
|  | 本人 |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

　３．住宅確保に配慮が必要な状況（あてはまるものすべてに ☑チェックを入れてください）

　　　　□ 高齢者（60歳以上） □ 子育て世帯（子どもを養育中又は妊娠中）

□ 多子世帯（子どもが３人以上） □ 障害者　　　　□ 外国人

□ 低額所得者（月収15.8万円以下）　　□ 新婚世帯（結婚５年以内）

□ その他（　　　　 　 　　　）

※ 「子ども」とは、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者

　　４．すまい探しの相談をした団体

すまい探しの相談をした団体名を記入してください。『居住支援法人』、高齢者のすまい探しサポートの『協力不動産会社』、『（一財）神戸住環境整備公社（家賃債務保証料等補助制度の窓口・ひとり親世帯家賃補助制度の窓口・すまいの総合窓口「すまいるネット」）』等

|  |  |
| --- | --- |
| 団　体　名 |  |

５．補助の受給（同居者の受給を含む）

|  |  |
| --- | --- |
| 「こうべぐらし応援補助金『住みかえーる』」の受給の有無 | 有　・　無 |

※ 上記補助を受給している場合、本補助は受給できません。

６．添付書類（添付したものに ☑チェックを入れてください）

　　　　□ （申請者の名義で締結した）家賃債務保証料の契約書の写し

　　　　□ （申請者の名義で締結した）孤独死・残置物に係る保険料の契約書の写し

　　　　□　家賃債務保証料の支払いを証するものの写し

　　　　□　孤独死・残置物に係る保険料の支払いを証するものの写し

　　　　□ （申請者の名義で締結した）賃貸借契約書の写し

　　　　□　入居者等（入居者及び同居者全員）の住民票の写し

　　　　□　入居者等の所得証明書又はその他所得がわかる書類の写し

　　　　□　入居者等が住宅困窮度が高く住宅確保に配慮が必要な状況を証明する書類

７．誓約項目

　　　（１）申請内容に虚偽があった場合は、補助金を返還いたします。

　　　（２）入居者等の所得は、15万８千円（子育て世帯・新婚世帯は21万４千円、多子世帯は25万９千円）以下です。

　　　（３）私又は同居者は、本申請にかかる入居の前から、神戸市内に在住又は在勤していま

す。

（４）私と同居者は、本申請事項確認のため、住民登録情報、暴力団との関係の有無を含む

調査を市長が実施することに同意します。

（５）私と同居者は、生活保護法に規定する生活扶助又は住宅扶助を受給していません。

（６）兵庫県又は神戸市から同様の補助等を受けていません。

（７）過去に本補助制度に基づく補助及び「神戸市セーフティネット登録住宅家賃債務保証料等補助金交付要綱（Aコース）」に基づく補助を受けていません。

（８）家賃債務保証料等の額は適正な水準です。

私は、上記誓約項目の内容について誓約いたします。

　　　年　　　月　　　日

　自署

（代筆者）　　　　　　　　　　（続柄：　　　　　）

※ 本人自署困難な場合は、本人同意の上で代筆も可能です。